

法律相談等一覧表

2020（令和2）年6月現在

	法律相談の名称	実施日時	実施場所	相談料	予約の必要性	予約の受付時間	連絡先	対象となる相談者	相談内容	備考
①	弁護士紹介センター	月火水木金土 午前・午後・夜間 （1回30分以内）	担当弁護士の事務所	原則有料＊1 一部無料になる可能性があります。 ＊2～＊4		予約制 相談枠が空いている限り 直前まで受付	奈良弁護士会 TEL.0742-22-2035 （代表番号） 電話受付日時 月火水木金 9：30～17：00 ①についてはWEB予約もできます http://naben-soudan.net 	誰でも	何でも	最寄りの事務所を 希望できます
②	民事法律扶助相談 （奈良弁護士会館）	火木 13：30～16：30 （1回30分）	奈良弁護士会館	無料＊2 （資力要件を充たす方でなければ相談を受けられません）		予約制 原則、当日午前11時まで受付		資力要件を充たす方のみ	何でも （刑事事件を除く）	
③	中南和法律相談センター	各相談場所による 時間帯は、橿原以外は 13：00～16：00 橿原は 15：30～18：30 （1回30分）	各相談日時による （中南和地域所在の 役所等）	無料		予約制 2週間前～前日まで受付		中南和地域の 住民のみ＊6	何でも	最寄りの相談場所 を希望できます
④	犯罪被害者相談	申込後、数日中に担当弁護士 から電話連絡し、面談での 相談日時を決める	担当弁護士の事務所	初回のみ 無料		申込制 申込は随時受付		犯罪により生命身体の 被害に遭った方、 そのご家族・ご遺族のみ	左記の相談のみ	
⑤	高齢者・障がい者無料電話相談	火木 13：30～16：00	電話相談	無料		左記実施日時内は 随時相談受付	奈良弁護士会 TEL.0120-87-4737	高齢者・障がい者 その支援をする方	高齢者・障がい者の福祉	その他、事情により 出張相談に応じることが あります＊7
⑥	借金おなやみダイヤル	火金 13：00～16：00 ＊5	電話相談	無料 （電話相談後、弁護士に 面談する場合は初回無料＊3）		左記実施日時内は 随時相談受付	奈良弁護士会 借金おなやみダイヤル TEL.0742-20-7830	多重債務（借金） に関してお悩みの方のみ	多重債務（借金） に関する相談のみ	
⑦	（公財）日弁連交通事故 相談センター奈良県支部	火金 9：30～12：00 13：30～16：00 （1回30分）	奈良弁護士会館	5回以内 無料		予約制 相談枠が空いている限り 直前まで受付	日弁連交通事故相談センター 奈良県支部（奈良弁護士会内） TEL.0742-26-3532	交通事故の加害者 被害者、関係者	交通事故についてののみ	相談をお受けでき るのは5回に限られます
⑧	（公財）日弁連交通事故 相談センターによる 電話相談	月火水木金 10：00～16：30	電話相談	無料 （但し、通話料がかかります）		左記実施日時内は 随時相談受付	日弁連交通事故相談センター TEL.0570-07-8325	交通事故の加害者、 被害者、関係者	交通事故についてののみ	お一人様10分程度
⑨	法テラス扶助相談	月水（金） 13：00～16：00 （1回30分）	法テラス 奈良地方事務所	無料＊2 （資力要件を充たす方でなければ相談を受けられません）		予約制 相談枠が空いている限り 直前まで受付	法テラス奈良地方事務所 TEL.050-3383-5450	資力要件を充たす方のみ	何でも （刑事事件を除く）	月曜日から水曜日が祝日の 場合、金曜日も実施
⑩	相続・遺言 お悩みダイヤル	申込後、24時間以内に担当 弁護士からの電話により 電話相談を実施する （原則20分以内）	電話相談	初回のみ 無料		申込制 申込は随時受付	奈良弁護士会 相続・遺言相談センター TEL.0742-22-4611	相続または遺言に 関する具体的法律問題 にお悩みの方	左記の相談のみ	同じ内容での 無料電話相談は1回 のみ利用可能です
⑪	くらしと仕事の法律相談	ハローワーク奈良 金13：30～16：30 ハローワーク大和高田 水13：30～16：30	ハローワーク奈良 ハローワーク大和高田	無料＊2 （資力要件を満たす方は、法テラスの扶助制度を利用して頂きます＊2）		左記実施日時内は 随時相談受付	奈良弁護士会 TEL.0742-22-2035 奈良県精神保健福祉センター TEL.0744-47-2251	誰でも	主に労働に関連する相談	
⑫	子どもの悩みごと相談	申込後、担当弁護士からの電話により、電話相談を実施する。	電話相談	初回のみ 無料		申込制 申込は随時受付	奈良弁護士会 TEL.0742-81-3784	いじめ、体罰、虐待、 非行などの子どもに関わる 問題についてお悩みの方	子どもに関することなら何でも	
⑬	（中小企業に関する相談） ひまわりほっとダイヤル	月火水木金土 午前・午後・夜間	担当弁護士の事務所	初回のみ 無料		ナビダイヤルでは平日午前10時～12時 午後1時～4時 オンラインでは随時	ナビダイヤル TEL.0570-001-240 直通回線 TEL.0742-25-2400	中小企業（個人事業主を含む） 事業者の方	中小企業の事業にかかわる 法的問題一般	
⑭	（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター 住まいるダイヤル	月火水木金 10：00～17：00	電話相談	無料 （但しナビダイヤル通話料がかかります）		左記実施日時内は 随時相談受付	（公財）住宅リフォーム・ 紛争処理支援センター TEL.0570-016-100	誰でも	住宅に関するご相談	一級建築士の資格を持ち住宅に関する 広い知識を備えた相談員が専門的な見 地からアドバイスします。電話相談 後、必要に応じて専門家相談、紛争処 理のご案内をします。

＊1 有料の場合、各弁護士によって相談料は異なります。概ね30分当たり5,000円(消費税別)です。
＊2 法テラスの扶助制度を利用するには、下記の資力要件を充たすことが必要です。また、扶助制度を利用したい場合は、原則として予約時にその旨をお伝えください。法テラスの扶助制度とは、次の資力要件を充たす方が、無料で法律相談を受けられるものです。要件を充たすかどうかがよくわからない場合は、お問い合わせください。

本人（及び配偶者の）	月収（手取・賞与を含む）が	現金・預貯金
単身者	182,000 円以下	1,800,000 円以下
2人家族	251,000 円以下	2,500,000 円以下
3人家族	272,000 円以下	2,700,000 円以下
4人家族	299,000 円以下	3,000,000 円以下

（以下1人増しにつき30,000円を加算）

＊3 多重債務相談（債務整理、破産等に関する相談）は、資力に関係なく初回は無料になります。
＊4 民事事件で裁判や調停を起こされた方などを対象とした相談（駆け込み相談）は初回無料になります。要件については弁護士会にお問い合わせください。
＊5 電話相談実施日時以外の時間帯においては、本ダイヤルでは多重債務について弁護士の事務所における面談相談の予約のみを受け付けます。予約後の法律相談の実施場所、相談料等については①の弁護士紹介センターに準じます。
＊6 中南和地域の住民とは、大和高田市、橿原市、香芝市、葛城市、宇陀市、桜井市、御所市、宇陀郡、磯城郡、北葛城郡、高市郡、五條市、吉野郡の在住者をいいます。
＊7 相談希望者は原則として①の弁護士紹介センターの相談を受けていただくことになります。病氣・障がい・入院中などのご事情により外出が難しい方には出張相談をする場合があります。（原則有料）

（注）
予約は平日のみです。
祝日・年末年始はお休みを
いただいております。

www.naben.or.jp